「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向 中項目	施策の基本方向 小項目	主な所管部署 本庁機関 主担当課	主な所管部署 県立病院 北	中	中北	宮	八	精	No	優先度	現状と課題	中間目標（令和９年度目標）	令和６年度の取組（結果） 進捗状況	令和６年度の取組（結果） 取組内容	令和７年度の取組（計画）
1 県立病院として必要な医療の提供及び充実	(1) 県民医療の最後の砦として政策的医療を提供する体制の確保																
	1)離島・へき地医療	ア 離島・へき地医療を担う人材を確保する体制の強化	自治医科大学卒業医師及び琉球大学医学部地域枠医師を継続的に確保するとともに、本島の県立病院が医師派遣の拠点機能を有することなど、離島の県立病院の医師確保のための新たな仕組みの構築を検討する。	管理課	○	○	○	○	○	○	1	高	沖縄県保健医療部、関係機関と協議を行いながら離島の県立病院の医師確保に努めている。現状の仕組みの検証が行われていない。	沖縄県保健医療部、地域医療支援センター、関係機関等と協議を行いながら離島・へき地の県立病院に医師を配置する。	継続	沖縄県保健医療介護部、関係機関と協議を行いながら離島の県立病院の医師確保に努めた。また、これまでの仕組みの検証を行い、新たな仕組み作りについて検討していく。	沖縄県保健医療介護部、関係機関と協議を行いながら離島の県立病院の医師確保に努める。また、引き続き、これまでの仕組みの検証を行い、新たな仕組み作りについて検討していく。
			離島の県立病院・診療所における勤務（専門研修等含む）についてメリット（離島勤務の魅力向上、インセンティブ付与など）を高めるとともに、休暇を取りやすい環境の整備やＩＣＴを活用した教育・交流の促進などにより不利性の解消を図る。	管理課	○	○	○	○	○	○	2	中	離島診療所医師に完全な退休（オンコール待機の必要ない）を与えることができていない。代診医の確保、関係市町村との調整が必要。	保健医療介護部等の関係機関と協議を行いながら代診医を確保する。	－	離島診療所医師が休暇を取りやすい環境を整備するため、代診医の確保に向けて関係機関等と調整した。	離島診療所医師が休暇を取りやすい環境を整備するため、代診医の確保等に向けて関係機関等と調整する。
			離島診療所等への医師の派遣を安定的に行うため、県全体の体制づくりについて、沖縄県保健医療部（以下「保健医療部」という。）、関係医療機関及び関係市町村等との協議を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	3	高	保健医療部、関係医療機関との調整は行われているが、関係市町村等との協議を行う機会が少ない。離島の県立病院（親病院）を交えて、協議を行う機会を増やす必要がある。	保健医療部、地域医療支援センター、関係機関等と協議を行いながら離島・へき地の県立病院に医師を配置する。	継続	現状把握のため、離島の県立病院から聞き取りを行い、関係機関との調整会議の場を設けた。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。
		イ 離島・へき地医療を担う人材を育成する体制の強化	県立病院の専門研修の研修プログラムの充実や、専門研修の施設認定に必要な指導医を確保するルートの拡大などにより、総合診療など、離島・へき地医療を担う人材を育成する体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	4	中	新型コロナ感染症対策による行動制限（県外への渡航、大学・医療機関への訪問など）があり、指導医確保の取組が制限されている。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図った。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を進めていく。
			県立病院看護師の現任教育プログラムにおいて、診療所に勤務する看護師を計画的に育成する教育体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	5	中	診療所赴任希望者が少なく、配置が困難。 離島診療所に赴任した職員への、職場及び居住環境の改善、キャリア形成支援などのサポートが体制が十分ではない	実践力の高い看護師を育成し離島診療所の医療体制の維持につなげる。	やや遅れ	病院事業局で代替看護師養成研修、一部の県立病院では離島診療所養成研修を開始している。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。
		ウ オンライン診療を行う体制の整備及び効果的な活用	離島・へき地等における医療の充実に向け、県立病院においてオンライン診療を行う体制を整備するとともに、効果的な活用について検討を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	6	中	ネットワーク・利用デバイスの整備、情報セキュリティ対策、利用者（高齢者等）の指導・サポート等に関する体制構築、人材育成、予算確保等	離島診療所のオンライン診療に必要な体制の整備	やや遅れ	施設整備・ICT推進班及び保健医療介護部担当課とともに先進県の取組を視察した。	オンライン診療の本格導入に向けた実証実験に取り組む。
		2)救急医療	ア 二次救急に24時間・365日対応できる体制の確保【北部病院、宮古病院、八重山病院】	総務企画課	○			○	○		7	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各県立病院の研修教育システム・プログラムの確認。 各県立病院、事業局ホームページを活用した対外的な広報に取り組んでいく。
			イ 三次救急に24時間・365日対応できる体制の確保【中部病院、南部医療センター・こども医療センター】	総務企画課		○	○				8	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行った。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各県立病院の研修教育システム・プログラムの確認。 各県立病院、事業局ホームページを活用した対外的な広報に取り組んでいく。
			ウ 救急医療の適正利用の促進	総務企画課	○	○	○	○	○	○	9	中	法的な制限等の無い状態では、最終的には個人の良心等に頼らざるをえない	県民、観光客等の救急外来適正利用に係る啓蒙普及の充実	継続	病院事業局ホームページに救急外来の適正利用に関する情報を掲載し、啓発した。	救急外来の適正利用に係る効率的・効果的な広報を引き続き検討し、広報の充実を図る。
			エ 救急医療機関及び消防機関との連携・分担の促進	総務企画課	○	○	○	○	○	○	10	中	令和７年の新琉球大学病院開院を踏まえ、令和８年度までに整理	令和７年の新琉球大学病院開院を踏まえ、令和８年度までに設定	－	－	－
		3)小児・周産期医療	ア 小児救急医療機関としての役割を担うための体制の確保【各県立病院（精和病院を除く）】	管理課	○	○	○	○	○		11	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			イ こども病院としての要な医療提供の充実【南部医療センター・こども医療センター】	管理課			○				12	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	南部医療センター・こども医療センターが求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			ウ 周産期母子医療センターとしての役割を担うための体制の確保【各県立病院（精和病院を除く）】	総務企画課	○	○	○	○	○		13	中	南部圏域における周産期医療体制の持続的な確保に向け、関係する県立病院間及び他の関係医療機関との協議等を行う。	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	－	－	－
				管理課	○	○	○	○	○		14	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			正常分娩取扱件数の増加に対応する県立病院の体制の確保について検討を行い、必要に応じ助産師等の人員の配置を行う。	管理課	○	○	○	○	○		15	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			エ 移行医療に対応するための体制の整備【南部医療センター・こども医療センター】	総務企画課			○				16	中	移行期医療支援センターの設置に向け、調整会議を設置するなどし、取組を推進していく。	保健医療部と連携し、令和７年度までに移行期医療支援センターを設置する。	継続	移行期医療支援センターの設置に向け、保健医療介護部と連携し、調整会議や検討委員会へ参画した。	保健医療介護部及び県内医療機関等と連携し、令和７年度までに移行期医療センターを設置する。
		4)循環器疾患医療	ア 急性期の脳卒中医療に24時間・365日対応できる体制の確保【各県立病院（精和病院を除く）】	管理課		○	○				17	高	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえるとともに、毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえるとともに、毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
				管理課	○			○	○		18	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
				管理課			○				19	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	南部医療センター・こども医療センターが求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			イ 急性期の心血管疾患医療に24時間・365日対応できる体制の確保【各県立病院（精和病院除く）】	管理課	○	○	○	○	○		20	高	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえるとともに、毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえるとともに、毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
				管理課	○	○	○	○	○		21	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
		5)がん医療	ア がん診療の拠点病院としての役割を担うための体制の確保【各県立病院（精和病院除く）】	管理課			○				22	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直し、人材の育成・確保に取り組む。	継続	現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	中部病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
				管理課			○				23	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直し、人材の育成・確保に取り組む。	継続	現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	南部医療センター・こども医療センターが求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
				管理課				○	○		24	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			イ 効率的で質の高いがん医療提供体制の構築に向けた検討【各県立病院（精和病院除く）】	総務企画課	○	○	○	○	○		25	中	県内における効率的で質の高いがん医療提供体制の構築に向け、県立病院間及び関係医療機関等と、疾患別の集約化や連携体制の強化などについて協議を行う。	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	－	－	－
		6)糖尿病医療	ア 糖尿病に関する専門医療等に対応する体制の確保【各県立病院（精和病院除く）】	管理課	○	○	○	○	○		26	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
		7)精神医療	ア 精神医療協力病院としての役割を担うための体制の確保【各県立病院（精和病院除く）】	管理課	○	○	○	○	○		27	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
		8)精神科医療	ア 精和病院の建替及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進	総務企画課			○			○	28	高	精和病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、築36年が経過し老朽化しており、現行の施設の病棟配置、配線、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、大規模災害時に精神科医療の拠点としての役割を担うことが困難となる懸念がある。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和９年度中の開院を目指す。	やや遅れ	移転・統合基本計画を策定したほか、ヘリポート設置影響調査、基本設計基礎調査を実施した。	基本計画の一部見直し等の検討を行う。
				総務企画課			○			○	29	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科や内科との連携、新興感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和９年度中の開院を目指す。	やや遅れ	移転・統合基本計画を策定したほか、ヘリポート設置影響調査、基本設計基礎調査を実施した。	基本計画の一部見直し等の検討を行う。
			イ 宮古圏域及び八重山圏域の精神科医療体制の充実	管理課				○	○	○	30	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
2) 高度・専門的な医療を提供する拠点の整備		ア 高度・専門的な医療提供体制の整備	中部病院及び南部医療センター・こども医療センターにおいて、県立病院間及び県立病院以外の医療機関との機能分担及び連携体制の強化に係る検討も踏まえ、医療災害やそれぞれの病院の特長などに応じ、専門人材の育成・確保及びハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等を集約的に行っていく。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	31	高	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理する。また、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等については、専門人材の育成・確保や設置場所の確保、整備費用が高額であることなどが課題となっている。	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて設定する。また、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等については、各病院の状況等を踏まえ、限られた予算の中で効果的かつ効率的に整備を行う。	継続	中部病院において手術支援ロボットを整備したほか、ハイブリッド手術室の整備に向けた検討を行っている。	引き続き中部病院においてハイブリッド手術室の整備に向けた検討を行う。
		イ 円滑な患者搬送体制の整備	他の医療機関で対応が困難な患者を安全かつ迅速に受け入れるために、各県立病院において、搬送に対応する要員などを確保するほか、ヘリポート施設について、地域の実情に応じ、関係機関等も含め確保に取り組む。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	32	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。ヘリポート施設については、精和病院の新築移転に係る検討を踏まえ令和５年度までに整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。ヘリポート施設については、現状と課題の整理を踏まえて設定する。	継続	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。 ヘリポート設置については、南部医療センター・こども医療センター及び精和病院の移転・統合、中部病院の建て替えにあわせた検討を行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則として2スクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。 ヘリポート設置については、南部医療センター・こども医療センター及び精和病院の移転・統合、中部病院の建て替えにあわせた検討を行う。

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向 中項目	施策の基本方向 小項目	主な所管部署 本庁機関 主担当課	北	中	七	宮	八	精	No	優先度	現状と課題	中間目標（令和９年度目標）	令和６年度の取組（結果） 進捗状況	取組内容	令和７年度の取組（計画）
	③　離島診療所の医療及び職員に対するサポートの充実																
		ア　離島診療所の診療に対する支援体制の充実	ＩＣＴ等を活用した附属診療所医師に対する親病院等の医師からの遠隔相談の充実、代診医等及びレポーターの派遣拡充、オンライン診療の活用などにより、附属診療所の医師及び看護師の休日の確保など、勤務負担の軽減を図る。	総務企画課	○	○	○	○	○		33	高	離島診療所医師に完全な退休（オンコール待機の必要ない）を与えることができていない、代診医の確保、関係市町村との調整が必要。	関係機関・関係部署と調整し、代診医を確保する。	やや遅れ	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めた。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。
		イ　離島診療所の診療環境及び住環境の改善	診療所、医師住宅及び看護師住宅の建替・改修等や、診療所の機器等の更新・整備について、整備主体の検討を含め、計画的に実施する。	経営課	○	○	○	○	○		34	高	・離島診療所等を含む病院事業局の施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に「沖縄県立病院施設等総合管理計画」を策定したところであり、今後は、同計画に基づき、計画的に修繕・改修を実施する。 ・同計画の実施にあたっては、資金計画や経営状況の影響を受けることから、選修管理が課題となる。 ・離島診療所等の建替については、原則、同計画と５年ごとに実施する劣化度調査の結果を基に、総合的な観点から検討することとし、建替が必要と認められる診療所等については、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行っていく。 ・建替用地の確保については、地元自治体の協力（建替用地の提供等）が必要となる。 ※今後、建替の検討が必要な診療所等―伊是名、伊平屋及び西表西部	・離島診療所の修繕・改修については、「沖縄県立病院施設等総合管理計画」に挙げられた修繕、改修箇所への対応が完了している。 ・建替が必要な診療所については、建替が完了している。	順調	・各県立病院と予算要求計画の時点修正等の意見交換を実施 ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所、伊是名診療所及び西表西部診療所等の移転建替について、親病院や地元自治体等関係機関と調整を行った。 ・伊平屋診療所及び医師住宅新築工事を契約した。 ・精和病院移転に伴う基礎調査業務を行った。 ・北部病院、伊平屋診療所の資産の処分、引き継ぎリストを整理し、他県立病院に取得実望調査を実施した。	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所及び医師住宅新築工事の年度内完成に取り組む ・工事に係る親病院や地元自治体等の関係機関との調整 ・北部病院閉院までの期間、適宜資産リストの更新を行う。
		ウ　離島診療所職員に対する教育・キャリア支援の充実及び交流機会の拡充	ＩＣＴ等を活用した教育及び交流等の充実、附属診療所における病院職員の研修機会の拡充、附属診療所職員の病院での研修機会の拡充、離島勤務経験をキャリアに活かすための支援など、附属診療所職員に対するサポート体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○		35	低	ICT等を活用出来る環境整備ができていない（機器、インターネット回線等）	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めた。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。
	④　大規模災害や感染症に備えた医療体制の整備																
		①災害医療															
			ア　災害拠点病院としての役割を担うための体制の確保	各県立病院（精和病院を除く。）は、災害拠点病院として、災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する役割を担うため、被災地からの要征療者の受入及び搬出、自己完結型の災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣、地域の医療機関に対する応急用資機材の貸出しなどの機能の保持に努める。	総務企画課	○	○	○	○	○		36	中	DMAT隊員資格を持つ職員が限られており、隊員個人の負担が大きいことから、隊員の計画的な養成が必要である。	病院事業局におけるDMAT隊員の計画的な養成、派遣に関する調整を行う体制を構築する。	順調	災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣体制維持に必要な取組を実施した。 （県医療提供体制協議会（災害医療部会）に参加）	災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣体制維持に必要な取組を実施する。
				災害医療に関する連絡調整等の対応を強化するため、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の隊員の計画的な養成及び配置を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○		37	中	DMAT隊員資格を持つ職員が限られており、隊員個人の負担が大きいことから、隊員の計画的な養成が必要である。	病院事業局において各DMAT隊員の計画的な養成、派遣に関する調整を行う体制を構築する。	順調	各病院において、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣体制維持に必要な取組を実施した。 （DMAT隊員養成研修（業務調整員１名）、総括DMAT研修受講）	災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣体制維持に必要な取組を実施する。
				本庁機関及び各県立病院のＢＣＰをアップデートするとともに、計画に基づく訓練の実施、災害対応手順の点検・検証、ＢＣＰやマニュアルの修正等を行うＰＤＣＡサイクルを継続的に実施し、災害対応の実効性を高める。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	38	高	現状の「沖縄県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時等における医療サービスの継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBCPとして不十分である。	病院事業局本庁版のBCPと各病院BCPを連動させ、本庁、各病院への応援体制を構築する。	やや遅れ	各病院のBCP作成の状況把握を行った。 BCP実定研修を受講の受講やBCP作業部会を担集し内容の妥当性を検討した。	各病院のBCPの状況を把握するとともに、必要に応じてBCPの更新を行うなど、連携体制を構築する。
				各県立病院においては、災害による電子カルテデータ等の損失に備え、安全にデータをバックアップするための措置を講じる。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	39	中	現在、各県立病院ごとに異なる電子カルテシステムが導入されており、統一されていない。	災害による電子カルテデータの損失を防ぐための措置を講じる。	未着手	・各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報共有を行う。 ・各県立病院と意見交換を行う。	－
			イ　災害対応に関する組織体制の整備	災害対応に関する本庁機関の組織体制を強化するとともに、災害医療に関する各県立病院及び関係機関・団体等との連携体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	40	中	現状の「沖縄県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時等における医療サービスの継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBCPとして不十分である。	病院事業局本庁版のBCPと各病院BCPを連動させ、本庁、各病院への応援体制を構築する。	順調	各病院のBCP作成の状況把握を行った。 院内防災訓練実施にあたり災害対策本部体制の見直しを実施。 BCP作業部会を担集し内容の妥当性を検討した。	各病院のBCPの状況を把握するとともに、必要に応じてBCPの更新を行う。
			ウ　精和病院の建替及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進（分野１-①-③-ア再掲）	精和病院の医療機能の在り方などを踏まえ、総合病院への移転統合等を含め、建替に関する基本構想を策定の上、早期に建替を行う。基本構想の策定においては、精神身体合併症や児童思春期の精神科医療などに関する機能の拡充、精神疾患のある感染症患者受入体制の整備、災害拠点精神科病院の指定要件の充足等についてあわせて検討を行う。（分野１-①-③-ア再掲）	総務企画課			○			○	41	高	精和病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、築36年が経過し老朽化しており、現行の施設の病棟配置、配線、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に急災害警戒区域に指定されており、次規模災害時に精神科医療の拠点として病院を担うことが困難となる懸念がある。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和９年度中の開院を目指す。	やや遅れ	移転・統合基本計画を策定したほか、ヘリポート設置影響調査、基本設計基礎調査を実施した。	基本計画の一部見直し等の検討を行う。
				精和病院の機能について総合病院への移転統合等を行うことをする場合は、移転先の総合病院の医療機能充実にも資する計画となるよう総合的に検討を行う。（分野１-①-③-ア再掲）	総務企画課			○			○	42	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科や内科との連携、新興感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和９年度中の開院を目指す。	やや遅れ	移転・統合基本計画を策定したほか、ヘリポート設置影響調査、基本設計基礎調査を実施した。	基本計画の一部見直し等の検討を行う。
		②感染症医療															
			ア　感染症医療提供体制の拡充	新型コロナウイルス感染症への対応に関する県立病院の取組について検証を行い、課題やその後の対応を整理する。また、県の第８次医療計画の「新興感染症等の感染拡大時における医療」に関する施策に対応し、平時から、県立病院としての役割を明確化し、感染拡大時を想定した感染症専門医や感染管理認定看護師などの専門人材の確保等、感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有などについて取組を進め、通常の医療と感染症医療の両立が可能となる体制を整備するとともに、感染拡大時には、他の医療機関のほか保護施設や関係機関・団体等との連携・役割分担を踏まえ、県立病院として必要な対応を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	43	中	新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えない状況であり、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証を実施するタイミングが課題である。 また、県の第８次医療計画においては令和５年度に策定予定となっている。	・コロナ検証については収束後速やかに実施する。 ・県の第８次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行う。	やや遅れ	・経営強化計画に基づき必要な取組を実施した。 ・コロナ検証については、令和６年３月に報告書を公表済。 ・平時における感染対策について他医療施設や事業所に赴いて指導を行った。 ・県の第８次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行った。 （県医療提供体制協議会（新興感染症等医療部会）に参加）	経営強化計画に基づき必要な取組を実施する。 ・県の第８次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行う。
				県立病院の建替等を行うに当たっては、動線分離、病室の個室化・陰圧化など、施設面においても感染症に対応しやすい病院の整備に努めることとする。	経営課	○	○	○	○	○	○	44	高	・救命救急センター出入口が１箇所で狭く、発熱者（感染者）とそれ以外の患者や家族が往来時に接触する状況にある。 ・コロナ感染対応及びクラスター対策として必要な陰圧室、個室が不足している。新たな整備を検討したが施設の制限のため、整備できなかった。 ・感染流行期にはコロナ患者が救急に押し寄せてきたため、診察室が不足し、外で診察対応行った。また、その対応のーつとして、救急外来前に仮設テントを設置したが、空調機が無いため、暑さへの対応が課題となった。 ・既存病棟においては多くの感染患者が入院することを想定していなかいため、完全な動線分離（ゾーニング）は、困難であった。 ・親病院及び各離島診療所においては、建替まで の間は、既存施設での感染症対応となるが、施設が制限の場合は、充分な対策が難しい。 ・建替の検討が必要な伊是名、伊平屋及び西表西部診療所については、感染症対応を含めた建替方針の検討・策定を行う必要がある。	・発熱者（感染者）とそれ以外の患者の動線を分ける施設改修を検討、実施する（救命救急センター出入口の複数化など） ・離島診療所については、感染症対応を含めた施設整備や建替方針を策定されている。 ・建替が必要な診療所については、感染症対応を含めた建替方針に基づく建替が完了している。	やや遅れ	・伊平屋診療所の実施設計において、感染症対応を含めた施設整備の考え方について、北部病院や伊平屋診療所職員等と意見交換を行い、ドライスルーの設置など感染症に対応した診療所の設計を行った。 ・伊平屋診療所及び医師住宅新築工事を契約した。 ・精和病院移転に伴う基礎調査業務を行った。	・伊平屋診療所及び医師住宅の工事の年度内完成に取り組む。 ・伊平屋診療所、伊是名診療所及び西表西部診療所等の移転建替について、親病院や地元自治体等関係機関と調整を行う。
				中部病院及び南部医療センター・こども医療センターは、エイズ治療拠点病院として、中核拠点病院（琉球大学病院）と連携しながら引き続きエイズ診療に対応する体制を確保する。	管理課		○	○				45	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			イ　感染症対応に関する組織の整備及び連携体制の強化	新興・再興感染症の感染拡大等に対応する本庁機関及び県立病院の組織体制を強化するとともに、感染症医療に関する各県立病院及び関係機関・団体等との連携体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	46	中	新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えない状況であり、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証を実施するタイミングが課題である。 また、県の第８次医療計画においては令和５年度に策定予定となっている。	・コロナ検証については収束後速やかに実施する。 ・県の第８次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行う。	順調	・コロナ検証については、令和６年３月に報告書を公表済。 ・県の第８次医療計画の施策への対応など、県立病院として必要な対応を適宜行った。 ・関係機関や関係者等と意見交換を図りつつ必要な対応を検討した。 （県医療提供体制協議会（新興感染症等医療部会）に参加）	・県の第８次医療計画の施策への対応など、県立病院として必要な対応を適宜行う。 ・関係機関や関係者等と意見交換を図りつつ必要な対応を検討する。
	⑤　少子高齢化の進展に対応した医療提供体制の整備																
		ア　総合診療体制の充実	患者の様々な疾患及び外傷について総合的に診療できる総合診療の体制を強化し、各専門医と連携して適切な医療を提供できる体制を構築する。	管理課	○	○	○	○	○		47	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
		イ　高齢患者の増加に対応した県立病院の体制の確保	総合的な診療に対応可能な人材の育成・確保、患者の相談支援・地域医療連携に関する体制強化、各病棟への看護職総士等の配置など、患者層の変化に適切に対応し、組織及び人員体制の見直しを行っていく。	管理課	○	○	○	○	○	○	48	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
		ウ　高齢化の進展に対応した地域の医療提供体制構築の推進	本庁機関及び各県立病院は、各圏域における、病院間の病床の機能分化・連携や医療と介護相互の連携等の推進に関する協議に積極的に参画する。また、協議結果等を踏まえ、各圏域において、地域包括ケアの推進や在宅診療を行う訪療機関等への支援など、県立病院の役割に応じた体制を整備する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	49	中	関係協議に参画し、同協議結果を踏まえて整理	関係協議に参画し、同協議結果を踏まえるとともに、毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証し、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	関係協議に参画し、同協議会の結果を踏まえるとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	関係協議に参画し、同協議会の結果を踏まえるとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。 また、県立病院の役割に応じた体制について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
	⑥　県立病院間及び県内外の医療機関との人事交流等の促進																
		ア　人事交流及び派遣研修等の推進	職員の資質向上や資格取得等のため、大学や医療機関と人事交流を行う制度を創設するほか、派遣研修の拡充を行う。人事交流制度の創設に当たっては、他の機関と人事交流を柔軟に行うための総与・人事制度の整備についてもあわせて検討する。	管理課	○	○	○	○	○	○	50	低	・欠員がいる状況下のため交流するだけの余力がなく、自前の研修を通して人材育成を図り、体制を整えた上で交流、派遣を行う必要がある。	令和８年度までに設定	－	欠員解消を図り、知事部局等への人事交流や派遣研修実施を図っていく。	欠員解消を図り、知事部局等への人事交流を図っていく。
		イ　県立病院間の人事異動の促進	職員の資質向上、県立病院間の連携強化、医療提供体制の確保等のため、県立病院間における人事異動を推進する。	管理課	○	○	○	○	○	○	51	低	・ポイント定期人事異動においては事務職３割、コメディカル２割が異動し、地域医療を担う職員の人材育成及び医療提供体制の維持強化に繋げ適切な人事異動（交流）を図っている。（なお医師、看護師においては、人材確保育成目に実施） ・業務がより高度・多様化していることで一部職員への依存が高く	令和８年度までに設定	－	人事異動方針に基づき、長期間同一職場とならないよう定期人事異動を図っていく。	人事異動方針に基づき、長期間同一職場とならないよう定期人事異動を図っていく。
	⑦　北部医療圏の医療提供体制の整備																
		ア　公立沖縄北部医療センター設置までの間の北部医療圏の医療提供体制の確保	公立沖縄北部医療センター設置までの間、北部医療圏においても必要となる医療の確保に向け、北部病院において、北部地区医師会病院等との連携・分担を踏まえ、医師確保に努める。	総務企画課	○	○	○				52	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	北部病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	北部病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
		イ　公立沖縄北部医療センター設置に関する協力・支援	公立沖縄北部医療センター設置に向け、病院事業局は、公立沖縄北部医療センター基本構想、基本計画及び関係機関・団体との協議等を踏まえ、人材の確保や関係に向け新規採用した看護師等の県立病院における研修受入等の協力・支援を行う。	総務企画課	○	○	○				53	中	令和６年度までに整理（令和７年度の公立沖縄北部医療センター新規採用試験の前年）	令和６年度までに設定（令和７年度の公立沖縄北部医療センター新規採用試験の前年）	やや遅れ	公立沖縄北部医療センターの運営財団の令和７年度の人員体等を協議・決定した。 現状・課題、中間目標については、保健医療介護部等において、採用人数や専門看護師数等が決まっていないことから、病院事業局における研修受入等の検討も進んでいない。	センター運営財団へ職員を派遣するとともに、センター各セクションの人員体制等の検討・協議を行う。
		ウ　公立沖縄北部医療センター設置後の県立病院との連携推進	公立沖縄北部医療センター（同センターに設置される琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）を含む。）と、県立病院との医療連携や人事交流等を推進し、県全体の医療の質の向上に向け相乗効果を発揮するための取組を推進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	54	中	保健医療部（医療政策課）との調整を踏まえ令和８年度までに整理	保健医療部（医療政策課）との調整を踏まえ令和８年度までに設定	－	－	－
2　県民・患者の視点に立った医療の提供	1）県立病院が提供するサービスに対する満足度の向上																
		ア　医療の質及びサービス向上に向けた取組体制の強化	医療の質やサービス向上について、病院事業局全体の目標設定、取組状況の把握及び効果測定等を行うため、本庁機関にこれらの事務を所掌する組織を設置し、各県立病院と連携して取組を推進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	55	中	医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成 組織横断な人員の配置や定数増など、組織体制の強化	本庁機関に病院事業局全体の医療の質やサービス向上を所掌する組織の設置	順調	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施した。	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施する。
			医療の質及びサービス向上について、各県立病院ごとに目指すべき目標を設定し、改善に向けた取組を実施する。取組を行う上にあたっては、各県立病院や他の医療機関における好事例等を病院事業局全体で共有し、より効果的な方策の検討を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	56	中	医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成 目標設定の指標となる調査等に係る職員の実施負担の軽減	満足度調査等の結果を踏まえて、各県立病院ごとに医療の質及びサービス向上の目標設定	順調	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施した。	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施する。
			医療の質及びサービス向上に向けた取組による改善効果を測定するための客観的な指標について、日本病院会のクオリティ・インディケーターなど、県立病院以外の医療機関とも比較できる指標を用いることなども検討の上、設定し、毎年度、改善効果を測定する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	57	中	目標設定の指標となる調査等に係る職員の実施負担の軽減 医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成	医療の質及びサービス向上に関する客観的な指標導入に向けた環境整備	順調	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施した。	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施する。
			患者満足度調査について、県立病院間の比較及び経年での比較が可能となるよう、調査の内容、方法及び時期等を統一して本庁機関及び県立病院が連携して実施し、本庁機関においてとりまとめ、結果の分析を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	58	高	目標設定の指標となる患者等満足度調査に係る職員の実施負担の軽減 医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成	統一した患者満足度調査の実施	順調	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施した。	全県立病院統一の患者満足度調査を本庁がとりまとめて実施し、この結果を踏まえ各病院が改善の取組を実施する。
		イ　接遇向上に向けた取組の強化	県立病院を訪れる全ての人に「思いやりの心」「おもてなしの心」を感じていただけるようなマナーやコミュニケーションを実践できるようにするため、全ての職員が接遇について意識を高め、学ぶための機会を拡充する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	59	中	病院、職種、勤務時間の異なる多様な職員が個々に参加し易い環境の構築 研修等に参加し、より接遇を向上させたくなるインセンティブ付与 実践的な研修等によるより高いレベルの接遇の定着	全ての職員が接遇の学ぶ機会の拡充	順調	全県立病院で利用できるｅラーニングシステムを導入し、接遇等の研修を実施した。	引き続き、全県立病院で利用できるｅラーニングシステムの導入により、医療の質・サービスの向上に資する研修の充実を図る。
			県立病院職員による接遇の好事例について、病院事業局全体で共有し、モデル化して全県立病院での展開を図るなど、良い取組を評価し、広げていくための仕組みを構築する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	60	中	研修等に参加し、より接遇を向上させたくなるインセンティブ付与 実践的な研修等によるより高いレベルの接遇の定着 多様な事例の客観的評手法の構築	県立病院職員による接遇の好事例を評価する施策の実施	順調	全県立病院で利用できるｅラーニングシステムを導入し、接遇等の研修を実施した。	引き続き、全県立病院で利用できるｅラーニングシステムの導入により、医療の質・サービスの向上に資する研修の充実を図る。

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署							No	優先度	現状と課題	中間目標（令和９年度目標）	令和６年度の取組（結果）		令和７年度の取組（計画）
		中項目	小項目	本庁機関	県立病院										進捗状況	取組内容	
				主担当課	北	中	七	宮	八	精							
	②　患者やご家族に対する相談支援及び地域医療連携の強化	ア　患者の相談支援及び地域医療連携体制の整備	入退院支援、地域連携及び患者サポートを一体的に提供する組織（患者総合支援センター（仮称））の設置や国の進めるデータへルス改革に係る医療・特定健診等の情報等を医療機関等で確認できる仕組みの構築への対応など、患者の相談支援及び地域医療連携体制の強化について検討を行い、実施する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	61	中	国や他病院の動向等を踏まえ、組織体制、業務内容の整理、施設・設備の整備、経営への影響等を総合的に検討するための組織体制の構築	患者の相談支援及び地域医療連携体制の強化に係る課題等の整理	やや遅れ	具体的な事案について、必要に応じて医療政策、組織定数等を担当する部署と調整する。	具体的な事案について、必要に応じて医療政策、組織定数等を担当する部署と調整する。
			患者の相談支援及び地域医療連携に関する専門人材（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等）の人員体制を強化し、より専門性の高い相談支援体制を構築する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	62	中	国や他病院の動向等を踏まえ、組織体制、業務内容の整理、施設・設備の整備、経営への影響等を総合的に検討するための組織体制の構築等	患者の相談支援及び地域医療連携の専門人員体制強化に係る課題等の整理	やや遅れ	具体的な事案について、必要に応じて医療政策、組織定数、職種等を担当する部署と調整する。	具体的な事案について、必要に応じて医療政策、組織定数、職種等を担当する部署と調整する。
		イ　外来機能の強化	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討を踏まえ、県立病院が担うべき外来医療の在り方を整理し、看護師門外来等を含め、必要な体制を整備する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	63	中	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討結果も踏まえ整理	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討結果も踏まえ、令和６年度までに設定	－	－	－
	③　外国人患者の受入体制の充実	ア　外国人患者受入体制の整備	外国人患者受入環境の整備に向けた病院事業局全体の方針を策定し、各県立病院における外国人観光客受入体制の整備を促進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	64	中	各県立病院の受入状況、国や他病院の動向等を踏まえ、業務内容の整理等を検討	国や他病院の動向を注視しつつ、多様な国、民族、宗教、習慣等の異なる外国人患者受入環境に係る課題等を整理する。	順調	インバウンドの復調を踏まえ、関係機関と連携し、病院現場へ翻訳タブレットの配布、外国語通訳案内事業などの取組を実施した。	引き続き関係機関と連携し、病院現場へ翻訳タブレットの配布、外国語通訳案内事業などの取組を実施する。
			各県立病院において、院内の運携体制の構築、通訳・翻訳に関する機器等の整備、外国人患者対応マニュアルの整備、外国人患者受入に関する情報発信など、外国人患者が受診した際も安心して医療が受けられる体制を整備する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	65	中	国、民族、宗教、習慣等の異なる多様な需要の把握、課題等の整理が必要 千代、高齢者等を含めた県民や観光客等への満足度向上に係る整備との優先度・均衡等の調整	国の対応マニュアルや先進的病院の取り組み等を参考に、外国人患者対応ガイドライン等を整備する	順調	インバウンドの復調を踏まえ、関係機関と連携し、病院現場へ翻訳タブレットの配布、外国語通訳案内事業などの取組を実施した。	引き続き関係機関と連携し、病院現場へ翻訳タブレットの配布、外国語通訳案内事業などの取組を実施する。
			外国籍かつ日本国内で有効な公的健康保険を有しない患者の診察に係る、適正な料金の設定について検討を行う。	経営課	○	○	○	○	○	○	66	低	令和７年度までに整理	令和７年度までに設定	－	－	－
		イ　外国人患者受け入れに関する地域の連携体制の構築	県全体又は各地域において、医療機関間における外国人患者受入環境の整備に関する協議等が必要となる場合は、本庁機関又は各県立病院から関係者が積極的に参画し、外国人患者受入に関する地域の連携体制構築に向け必要な対応を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	67	中	国、民族、宗教、習慣等の異なる多様な需要の把握、課題等の整理が必要 千代、高齢者等を含めた県民や観光客等への満足度向上に係る整備との優先度・均衡等の調整	必要に応じて外国人患者受入に関する連携体制構築の対応を行う	順調	他県全体又は各地域において、医療機関間における外国人患者受入環境の整備に関する協議等が必要となる場合は、関係機関等と調整し、必要な対応を検討することとした。	他県全体又は各地域において、医療機関間における外国人患者受入環境の整備に関する協議等が必要となる場合は、関係機関等と調整し、必要な対応を検討することとした。
	④　県立病院の広報・情報発信の強化	ア　病院事業局の広報体制の強化	本庁機関に病院事業局全体の広報戦略等を担う担当者を配置するとともに、各県立病院の広報業務担当者の明確化（各県立病院の事務部と広報委員会との業務分担等の整理を含む。）を行い、病院事業局の広報体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	68	中	組織体制の強化（人員増、主査クラス配置等）、担当職員の人材育成	本庁機関に広報戦略等の担当者を配置し、各病院の広報業務担当者を明確にする	順調	病院事業企画課に担当者を配置し、各病院の広報担当部署を確認した。	各県立病院の広報担当者を対象に調査、ヒヤリング等により、現状把握、課題抽出等を検討する。
			病院事業局職員の広報に関する専門性の向上に向け、研修等の機会を確保する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	69	中	多様な広報の取り組みや、他業務との兼任業務等により、業務が多忙で十分に研修等へ参加ができない	病院事業局職員の広報に関する研修等の機会を確保する	順調	県のアドコン事業による相談・助言を踏まえた取組を行った。	必要に応じ、県のアドコン事業等の活用を検討する。
		イ　病院事業局の広報戦略の策定及び実施	県立病院の医療や経営に関する広報を適切に行うため、病院事業局全体の広報戦略を策定し、広報に関する目標、対象、目的、広報活動メニュー（本庁機関と病院の役割分担を含む。）をとりまとめ、実施する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	70	中	参考となる資料が少ない（公表されている他県や民間シンクタンクの広報方針等は、抽象的で総花的、又は、ICT技術に特化などが多い）	病院事業局全体の広報戦略の策定	順調	広報戦略の策定に向けて引き続き関係機関等との検討・調整を進める。	広報戦略の策定に向けて引き続き関係機関等との検討・調整を進める。
			ホームページ、広報誌などの広報媒体について、統一感のあるデザイン等を採用するなど、病院事業局全体のブランドイメージの向上につながるよう発信する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	71	中	現在、病院事業局が運営するホームページが４つあり、情報量、フレームが各病院と比べて、大幅に見劣りする	広報媒体の統一感デザイン等の一部導入	順調	ホームページの構成、デザインを変更した。	よりよいホームページの構成、デザインを検討する。
			広報の目的や対象者等を考慮の上、ＳＮＳ等を積極的に活用する。ＳＮＳの運用を行うに当たっては、トラブルの防止等のため、あらかじめガイドラインを策定し、ルールに基づき運用がなされるようにする。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	72	中	平成25年に策定された暫定版のガイドラインから更新されていない	ＳＮＳ運用に関する暫定版ガイドラインの改訂	順調	「沖縄県ソーシャルメディア利用ガイドライン」の適用、平成25年度に策定した「沖縄県病院事業局ソーシャルメディア活用ガイドライン（暫定版）」を廃止した。	沖縄県ソーシャルメディア利用ガイドラインに沿った職務利用を開始するとともに、ＳＮＳを活用した職員採用や県立病院の情報発信等に取り組む。
③　人材の確保・育成及び生き生きと働ける職場づくりの推進	①　医療の質の向上及び適正な労働環境の確保等のための人員配置	ア　計画的・段階的な人員配置	医療の高度・専門化及び医療需要の増加への対応、労働環境の改善、収益の向上等に必要となる人員を安定的に確保するため、計画的・段階的に配置することにより、医療の質の向上及び経営改善を図る。	管理課	○	○	○	○	○	○	73	中	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			人的投資を行うに当たっては、中長期的な観点で、県立病院全体の医療や経営に資するものであるか総合的に判断を行うこととする。	管理課	○	○	○	○	○	○	74	中	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
		イ　欠員の解消に向けた取組の推進	育児休業等により生じる欠員に対し、職員の補充が適切に行えるよう取組を行う。	管理課	○	○	○	○	○	○	75	中	・育休臨任補充において各県立病院と情報共有し、状況把握を行い、新採用職員の前倒し採用を行い欠員解消に努める。 ・看護師職については育休職員見込み数を加味した上で新採用職員を採用している。	育児休業等により生じる欠員に対し、職員の補充が適切に行えるよう取組を行う。	やや遅れ	これまで同様取り組んでいく。	これまで同様取り組んでいく。
		ウ　県立病院間の業務応援体制の強化	各県立病院の人員状況や医療需要を勘案し、必要がある場合は県立病院間における職員の業務応援を円滑に行うことができる体制を構築し、一部の病院・セクションに過重負担が生じないよう支援を行う。	管理課	○	○	○	○	○	○	76	中	医師の離職・退職が増え、業務応援の調整が困難な診療科が増えている（循環器内科、消化器内科、小児科等）	関係機関等と協議を行いながら、業務応援を円滑に行うことができる体制を構築する。	－	業務応援を円滑に行うことができる体制の構築に向けて関係機関等と調整した。	業務応援を円滑に行うことができる体制の構築に向けて関係機関等と調整する。
	②　県立病院の研修医及び専攻医の増加及び定着	ア　本庁機関及び各病院の研修支援体制の強化	本庁機関に医師の研修を含む人材育成を所掌する組織を設置し、県立病院の研修教育システム・プログラムの見直し、県立病院の研修プログラムに係る研修指定宮中的医療機関等との連携、研修に関する対外的な広報等について、各県立病院と連携して取組を推進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	77	中	研修プログラムの作成は、各病院で行われいて、事業局が直接関与していない。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めた。	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めていく。
		イ　研修プログラムの拡充	各県立病院の指導医の育成・確保を強化するとともに、他の医療機関のプログラムとの連携強化により研修内容の充実や症例数の確保を図ることなどにより、県立病院の研修プログラムの増加及び充実を図る。	総務企画課	○	○	○	○	○		78	中	研修プログラムの作成は、各病院で行われいて、事業局が直接関与していない。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めた。	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めていく。
		ウ　臨床研修医及び専攻医の研修環境等の充実	臨床研修医及び専攻医の研修環境及び生活環境の充実を図るための整備を行うとともに、臨床研修医及び専攻医の将来のキャリア形成を見据えたサポートを手厚く行う体制を確保する。	総務企画課	○	○	○	○	○		79	中	事業局に医師のキャリア形成プログラム・計画書がなく、各病院に確認する必要がある。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めた。	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めていく。
	③　体系的・総合的な人材の確保・育成及びキャリア形成支援	ア　人材育成・キャリア形成支援等を体系的・総合的に行う体制の強化	本庁機関に人材育成・キャリア形成支援を行う組織を設置するとともに、各病院に人材育成・キャリア形成支援を担当する職員を配置する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	80	中	各病院に担当職員が配置されていない。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めた。	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めていく。
		イ　人材確保・育成・キャリア形成支援等に関する基本方針の策定及び実施	県立病院の医療や経営を行うに、どのような資格（専門性）をもった職員が、どの程度必要か考え方を整理し、必要な人材の確保・育成のための方策等について、基本方針を策定する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	81	中	これまで県立病院にどういう人材がどの程度必要で、どのように育成するのか、体系的な考え方が整理されておらず、調査等も行われていない。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めた。	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めていく。
			基本方針に基づき、病院事業局及び各県立病院による教育・研修の拡充、必要な人材を確保するための資格取得等の支援、大学院や他病院への研修派遣等の強化、職員のキャリア形成支援（キャリアイメージモデルの提示、キャリア支援相談、交流会など就職共有の場の提供など。）、職員の専門性を評価する仕組みの導入、インセンティブの在り方についての検討などを体系的・総合的に実施する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	82	中	これまで看護部以外の医療職では統一的なキャリア形成や育成計画を検討したことがなかった。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めた。	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めていく。
		ウ　管理業務を担う人材の体系的な育成	各種課ごとの管理業務を担うために必要となる医療安全、組織、ガバナンス、財務、人事・労務、経営戦略など幅広い知識の習得や能力を培うため、体系的な人材育成を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	83	中	これまで看護部以外の医療職では統一的なキャリア形成や育成計画を検討したことがなかった。	関係機関・関係部署と調整し、令和９年度までに設定。	－	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めた。	病院経営の状況を踏まえつつ、実務的に実現可能な方向性に関して病院関係者等の意見聴取に努めていく。
		エ　人事評価を通じた人材育成等	人事評価の取組を通じ、職員一人ひとりが自律的・主体的に業務に取り組む意識が向上することや、上司から評価結果に基づき指導・助言等を行うことなどにより、職員の意欲や資質の向上を図る。	管理課	○	○	○	○	○	○	84	中	人事評価支援システムを導入し、円滑な人事評価の実施に努める。	人事評価結果を職員の任用、給与、分限その他人事管理の基礎として反映する	順調	引き続き実施率の向上に向けて、職員及び評価者に対する研修や周知の徹底に取り組んだ。	引き続き実施率の向上に向けて、職員及び評価者に対する研修や周知の徹底に取り組む。
		オ　特定行為を行う看護師の育成強化	県立病院が、看護師の特定行為に係る研修の施設指定を受けることなどにより、特定行為を行う看護師の育成を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	85	中	特定行為研修修了看護師が少なく、特定行為実践の体系ができていない。	県立病院が特定行為研修指定機関病院、特定行為研修協力病院となり、特定行為を行う看護師の質の向上と医師のタスクシフト/シェアに繋げる。	順調	県立南部医療センター・こども医療センターが特定行為研修指定機関病院、他病院が特定行為協力病院として、毎年６名程度の特定行為を行う看護師を育成する。また認知度を高めた。	県立南部医療センター・こども医療センターが特定行為研修指定機関病院、他病院が特定行為協力病院として、毎年６名程度の特定行為を行う看護師を育成する。また認知度を高めていく。
	④　働き方改革の推進	ア　勤務環境改善及び働き方改革への対応のための取組強化	各県立病院が策定する「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を推進するほか、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入、職員が働きやすい環境整備（労働環境改善に関する意識の向上、情報ツールの活用などによる職員間の連携・協力体制の強化、更衣室等の確保など。）、働きやすさに関する職員アンケートの定期的な実施などを総合的に行うことにより、働く人を大切にする職場づくりを推進し、質の高い医療の提供につなげる。	管理課	○	○	○	○	○	○	86	中	2036年度の上限規制適用に向け、継続して医師の労働時間短縮に努める。	2036年度の上限規制適用に向け、継続して医師の労働時間短縮に努める。	順調	承認を受けた「医師労働時間短縮計画」の着実な実行に向けて、新たな勤務管理システムを導入・利用し、適切な労務管理に取り組む。	「医師労働時間短縮計画」の着実に実行するとともに、新たな勤務管理システムの活用により適切な労務管理に取り組む。
			医師から他の職種へのタスクシフティング及びタスクシェアリングを進めるため、職員全体の意識改革・啓発を行うほか、看護師の特定行為に係る研修を推進することなどにより、タスクシフト、タスクシェアを受ける側の知識・技能の習得や体力の確保に努める。	管理課	○	○	○	○	○	○	87	中	・医師の働き方改革に伴う医師労働時間短縮計画に対応し、タスクシフト・タスクシェアを行う。 ・今後、看護師の特定行為研修終了者の増加が見込まれ、その活用策を院内で共有する必要がある。 ・特定行為研修に係る派遣期間は長期間（1年）に及ぶため看護師コメディカルの欠員に伴う業務負担を減らす必要がある。	急性期病院において、高度な臨床実践能力のある看護師を養成し、チーム医療のキーパーソンとして役割を担う。	順調	・病院の機能、地域のニーズにマッチした特定行為研修修了者の養成と人員の確保 ・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討 ・特定行為研修終了者を計画的に育成することで看護の質の向上と医師の時間外労働の上限規制に資するタスク・シフト・シェアの推進につなげた。	・病院の機能、地域のニーズにマッチした特定行為研修修了者の養成と人員の確保 ・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討 ・特定行為研修終了者を計画的に育成することで看護の質の向上と医師の時間外労働の上限規制に資するタスク・シフト・シェアの推進につなげる。
		イ　女性医療職に対する働き方支援の強化	女性医療職が、キャリアと家庭を両立し、働き続けやすい環境を整備するため、局内での環境改善や勤務環境の整備に取り組むほか、育児支援、復職支援、キャリア支援など女性医療職に対する支援を強化する。	管理課	○	○	○	○	○	○	88	低	・女性医療職への支援についてどのような支援が求められ、講じられるのか整理し、関係課と連携し、取り組む必要がある。	令和９年度までに設定	－	・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討を行った。	・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討
		ウ　他の医療機関との医療機能の分化や連携を推進することにより、過重負担が生じている医療現場の負担軽減や医療の質の向上につなげる。	他の医療機関との医療機能の分化や連携を推進することにより、過重負担が生じている医療現場の負担軽減や医療の質の向上につなげる。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	89	中	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ、令和５年度以降に整理	第８次沖縄県医療計画（令和６年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ、令和５年度以降に設定	－	第８次医療計画の上位計画に位置づけられる新たな地域医療構想に向けた基礎調査を実施した。	新たな地域医療構想に向けた検討を行う。
		エ　計画的・段階的な人員配置（分野３-(1)-ア再掲）	医療の高度・専門化及び医療需要の増加への対応、労働環境の改善、収益の向上等に必要となる人員を安定的に確保するため、計画的・段階的に配置することにより、医療の質の向上及び経営改善を図る。（分野３-(1)-ア再掲）	管理課	○	○	○	○	○	○	90	中	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
			人的投資を行うに当たっては、中長期的な観点で、県立病院全体の医療や経営に資するものであるか総合的に判断を行うこととする。（分野３-(1)-ア再掲）	管理課	○	○	○	○	○	○	91	中	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。
		オ　欠員の解消に向けた取組の推進（分野３-(1)-イ再掲）	育児休業等により生じる欠員に対し、職員の補充が適切に行えるよう取組を行う。（分野３-(1)-イ再掲）	管理課	○	○	○	○	○	○	92	中	・育休臨任補充において各県立病院と情報共有し、状況把握を行い、新採用職員の前倒し採用を行い欠員解消に努める。	令和９年度までに設定	－	育児休業等により生じる欠員補充に向けて、全国的に不足する看護師確保に取り組んだ。	育児休業等により生じる欠員補充に向けて、全国的に不足する看護師確保に取り組む。

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署							No	優先度	現状と課題	中間目標（令和９年度目標）	令和６年度の取組（結果）		令和７年度の取組（計画）
		中項目	小項目	本庁機関	県立病院										進捗状況	取組内容	
				主担当課	北	中	七	宮	八	精							
4　安定した経営及び透明な投資	(1)　県立病院ビジョン実現に向けた目標の共有及び職員の意識の改革	ア　県立病院ビジョンの浸透に向けた取組の推進	県立病院ビジョンの内容について毎年度、職員に対する説明及び周知を行い、病院事業局が目指す方向性を全職員に浸透することにより、組織、職種の枠を超えて課題の解決に取り組む組織風土の醸成につなげる。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	93	中	令和４年３月に県立病院ビジョンを策定したものの、病院事業局が目指す方向性の全職員への浸透には至っていない。	毎年、各病院の幹部職員に対し、県立病院ビジョンの内容及び進捗について説明し、同幹部職員から新規採用職員を含め配下全職員に周知する。	継続	ビジョンの進捗状況の検証、今後の取組予定を検討し、公表した。	ビジョンの進捗状況の検証、今後の取組予定を検討し、これを踏まえた取組を実施する。
		イ　病院事業局職員間のコミュニケーション等の促進	病院事業局内において、病院内、病院間、本庁機関と病院間など、組織や職種等を超えた職員間の理解促進や信頼関係の醸成がされるよう、コミュニケーションの機会を増やすことや、情報共有のためのツール導入等に取り組む。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	94	中	医療従事者と事務職のネットワークが分離されていてwebとての情報共有が困難。全職員がどこでも迅速に情報共有を可能とする手段が必要。	情報共有ツール（ビジネスチャット等）の導入	継続	本庁、各病院へロゴチャットを導入した。	引き続きロゴチャットを導入するとともに、利用拡大を図る。
		ウ　職員一人ひとりの経営に対する意識の向上	病院事業局全体及び各県立病院の経営状況について、電子カルテトップ画面への表示など「見える化」を行い、職員一人ひとりが経営状況に関心を持ち、意識を高めることができるようにする。	経営課	○	○	○	○	○	○	95	低	令和７年度までに整理	令和７年度までに整理		「見える化」すべき経営情報について、財務情報以外の情報（患者数、診療単価、在院日数等）を、より的確で迅速に一体的な「見える化」が図られるよう、毎月、各病院全体をまとめた損益状況表を共有し、医療経営分析の強化に努めた。	「見える化」すべき経営情報について、財務情報以外の情報（患者数、診療単価、在院日数等）について、より的確で迅速に一体的な「見える化」が図られるよう、医療経営分析システムの導入について検討を行う。
		② 県立病院の経営基盤の強化	ア　病院経営を担う人材の体系的な育成システムの構築	院長の補佐を行う職の設置や事務部門における係制の導入など、職員が若手のうちから経営に関与したりマネジメント業務を担う機会を拡充することや、病院経営に関する大学院等での研修への派遣、認定看護管理者の養成、マネジメント能力やリーダーシップ向上に向けた体系的な研修の実施などに取り組み、病院経営を担う人材を体系的に育成するシステムを構築する。	管理課	○	○	○	○	○	○	96	中	令和２年度から事務職員向けの研修事業である「人材育成研修」を実施している。	令和９年度までに設定	継続	病院経営の課題を解決できる経営人材の確保に向けた実践的な研修を企画し、これを毎年に実施していく。	病院経営の課題を解決できる経営人材の確保に向けた実践的な研修を企画し、これを毎年に実施していく。
		イ　事務部門の強化及び医療部門と事務部門の連携強化	本庁機関の組織を見直し、各県立病院に対する支援等を行う体制を強化する。また、各県立病院の事務部について、組織の見直し（設置・廃止含む）、体制の導入など、やる適切な定数定等を行うことにより、事務執行体制及び職員の育成・指導体制の強化を図るとともに、経営分析力及び経営企画力の向上や経営改善等に関する医療部門との連携強化につなげる。	管理課	○	○	○	○	○	○	97	中	令和４年度から組織を見直し、定数を配置したところであるが、一部の係長が課長兼務となっている。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	継続	現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院と連携し現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。
			入院算定業務や診療情報管理業務について、段階的に内製化することにより、事務職員の専門性向上及び経営の効率化につなげる。	管理課	○	○	○	○	○	○	98	中	診療報酬の算定業務や診療情報の管理業務などについて委託化が進んだことにより、県立病院の事務職員がこれらの業務について専門性を維持する機会が損なわれ、適切に管理等を行うことが困難となってきている。	中期的な定数配置計画（令和３年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置する。	継続	現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院と連携し現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。
			ＩＣＴなど特に専門性が高い業務については、専門人材の採用やアウトソーシングの検討を行い、最適な方法により対応を行う。	管理課	○	○	○	○	○	○	99	中	ICTなど特に専門性が高い業務については、事務部門における対応が困難となってきている。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	継続	現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。	各病院と連携し現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査したうえで、必要に応じて定数等の見直しを行う。
		③ 経常黒字の達成及び医療の質の向上や業務効率化に必要な投資	ア　経営の効率化に向けた取組の推進	「沖縄県立病院経営計画」に基づき、収支の改善や経営の安定に資する取組を計画的に実施し、更なる経営の効率化を図る。	経営課	○	○	○	○	○	○	100	高	新型コロナ感染症対応による医業外収益の増加等により経常収支の黒字化等は達成しているが、医業収支は大幅な赤字となっており、ウィターコロナを見据え本業の収支改善が課題となっている。	令和５年度から令和９年度までの５カ年間の「経営強化計画」を令和４年度に策定した。令和９年度までに修正医業収支比率の改善と単年度資金収支の黒字化を目標としている。	継続	令和６年度は、令和５年度に設定した個別取組事項ごとのKPIにより進捗管理を実施し、必要に応じ適宜KPIの変更検討や調整を実施するなど、PDCAサイクルを実施した。	危機的状況にある県立病院の経営状況を踏まえ、経営再建案を設定し、「沖縄県立病院経営計画」の改定を行い、併せて設定し直した個別取組事項ごとのKPIにより進捗管理を実施し、必要に応じ適宜KPIの変更や調整を実施するなど、PDCAサイクルを実施していく。
		イ　精和病院の建替及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進（分野１-(1)-③-ア再掲）	精和病院の医療機能の在り方などを踏まえ、総合病院への移転統合等を含め、建替に関する基本構想を策定の上、早期に建替を行う。基本構想の策定においては、精神身体合併症や児童思春期の精神科医療など に関する機能の拡充、精神科救急のある感染症患者受入体制の整備、災害拠点精神科病院の指定要件の充足等についてあわせて検討を行う。（分野１-(1)-③-ア再掲）	総務企画課			○			○	101	高	精和病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、築36年が経過し老朽化しており、現行の施設の病棟配置、配置、動線では、精神科救急のある感染症患者受入体制の整備となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、次期精神科病院の指定要件の充足としての民間を図ることが困難となる懸念がある。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和９年度中の開院を目指す。	やや遅れ	移転・統合基本計画を策定したほか、ヘリポート設置影響調査、基本設計基礎調査を実施した。	基本計画の一部見直し等の検討を行う。
			精和病院の機能について総合病院への移転統合等を行うことをする場合は、移転先の総合病院の医療機能充実にも資する計画となるよう総合的に検討を行う。（分野１-(1)-③-ア再掲）	総務企画課			○			○	102	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科や内科との連携、新興感染では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和９年度中の開院を目指す。	やや遅れ	移転・統合基本計画を策定したほか、ヘリポート設置影響調査、基本設計基礎調査を実施した。	基本計画の一部見直し等の検討を行う。
		ウ　中部病院の建替等に向けた取組の推進	中部病院の果たす役割や医療機能等の在り方を整理した上で、将来の建替等について構想を策定し、同構想に基づき必要な対応を行う。	総務企画課		○					103	高	中部病院は、開病後約40年、本館も築31年が経過しており、また、施設が狭隘となっている。そのため、医療機能等の充実や、患者の利便性向上等のための環境整備などにおいて、制約が生じている。	令和６年度までに、中部病院の果たす役割や医療機能等を整理し、将来の建替等を含めた構想を策定する。	継続	中部病院将来構想を策定するとともに、これを踏まえた影響等調査を実施した。	将来構想を踏まえ、基本計画の策定に着手する。
		エ　医療技術の進歩や医療分野の情報化への対応に必要な投資	医療技術の進歩や医療の情報化の進展に対応し、必要となる機器やシステム等の導入及び更新について、病院事業局全体の方針等に基づき、医療における ＩＣＴの利活用やデジタル化について、計画的に対応する。	経営課	○	○	○	○	○	○	104	高	・県立病院には未だ導入されていないハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの医療機器について、病院現場等から要望があり、数年以内に導入予定である。 ・現在、病院毎に異なる電子カルテシステムを導入しており、職員が異動するたびに、システムの習熟に時間を要するなど、負担となっていることから、電子カルテシステムの統一化（ベンダーの統一）に向け、仕様や評価方法の統一（共通化）を検討する必要がある。 ・離島診療所においては、紙カルテによる運用がなされてきたが、令和４年10月に電子カルテシステムの導入に向けた契約を締結した。今後、システムの導入、操作研修等を行っていく。	・ハイブリッド手術室や手術支援ロボットの導入 ・電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一） ・離島診療所の電子カルテシステムの稼働、運用	継続	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・中部病院に手術支援ロボットを導入した。 ・離島診療所の電子カルテシステムを安定的に運用できるように一部の診療所で現地調査を行い作業環境等を確認し情報収集を行った。	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・中部病院にハイブリッド手術室導入検討 ・離島診療所の電子カルテシステムを安定的に運用できるよう稼働状況等を注視し必要な措置を実施する。
		オ　業務効率化及び生産性向上に向けた取組の推進	業務プロセスや作業の自動化を行うＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）などのシステムの導入や、病院事業局の業務システムの改善、総務事務の集中化、会議の効率化など、更なる業務効率化及び生産性の向上に向け、必要な取組を行う。	経営課	○	○	○	○	○	○	105	低	・更なる業務効率化及び生産性の向上については、本庁各課（各部）及び各県立病院において、業務の見えるモ化や課題の抽出を行う必要がある。 ・抽出された課題に対し、RPA等のシステム導入が適切か、充分検討する必要がある。	・抽出された課題に対して、RPA等のシステム導入により課題解決を図る。	やや遅れ	・課題の抽出 ・RPA等のシステム導入事例の収集及び導入に関連する意見交換等を行った。	・課題の抽出 ・RPA等のシステム導入事例の収集及び導入に関連する意見交換等を行う。
		カ　計画的な施設等の改修及び改築の実施	病院事業局の施設について「沖縄県立病院施設等総合管理計画」に基づき、計画的に改修及び改築等の対応を行う。	経営課	○	○	○	○	○	○	106	高	・離島診療所等を含む病院事業局の施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に「沖縄県立病院施設等総合管理計画」を策定したところであり、今後は、同計画に基づき、計画的に修繕、改修を実施する。 ・同計画の実施にあたっては、資金計画や経営状況の影響を受けることから、適時管理が課題となる。 ・離島診療所等建物については、原則、同計画と５年ごとに実施する劣化度調査の結果を基に、総合的な観点から検討することとし、建替が必要と認められる診療所等については、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行っていく。 ・建替用地の確保については、地元自治体の協力（建替用地の提供等）が必要となる。 ※今後、建替の検討が必要な診療所等―伊是名、伊平屋及び西表西部	・離島診療所の移譲・改修については、「沖縄県立病院施設等総合管理計画」に挙げられた移譲・改修箇所への対応が完了している。 ・建替が必要な診療所については、建替が完了している。	継続	・各県立病院と予算要求計画の時点修正等の意見交換を実施 ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所、伊是名診療所及び西表西部診療所等の移転建替について、親病院や地元自治体等関係機関と調整を行った。 ・伊平屋診療所及び西部診療所の建設工事を契約した。 ・精和病院移転に伴う基礎調査業務を行った。 ・北部病院、伊平屋診療所の資産の処分、引き継ぎリストを整理し、他県立病院に取得要望調査を実施した。	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所及び西部診療所の建設工事の年度内完成に取り組む ・工事に係る親病院や地元自治体等の関係機関との調整 ・北部病院開院までの期間、適宜資産リストの更新を行う。
		④ 電子カルテシステムの統一及び医療機器や業務手順等の標準化	ア　県立病院の電子カルテシステム統一化等に向けた取組の推進	病院事業局の職員がどの県立病院に勤務する場合でも、円滑に電子カルテシステムを使用することができるようにするため、ベンダーの統一や電子カルテデータの標準化・共有化を含め、県立病院の電子カルテシステムの運用を統一化に向け取組を行う。取組に当たっては、国が進める医療情報システム及び電子カルテの標準化に関する施策との整合を図るものとする。	経営課	○	○	○	○	○	○	107	中	・現在、病院毎に異なる電子カルテシステムを導入しており、職員が異動するたびに、システムの習熟に時間を要するなど、負担となっていることから、電子カルテシステムの統一化（ベンダーの統一）に向け、仕様や評価方法の統一（共通化）を検討する必要がある。	・電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一）	順調	・電子カルテシステムの更新に際しては、県立病院として必要な機能や性能等を検討したうえで、複数の電子カルテシステムを対象に経済性や信頼性及び拡張性等を評価し、各県立病院共通のシステムとして妥当性を有するシステムを選定し電子カルテの統一化に向け取り組んだ。	・電子カルテシステムを更新する場合は、経済性や信頼性及び拡張性等を評価し、各県立病院共通の電子カルテとして妥当性を有するシステムを選定し電子カルテの統一化に取り組む。 ・電子カルテ情報の標準化については、国等が進める医療DXの進捗を注視し検討を行い必要な措置を講じる。
			県立病院附属診療所の電子カルテシステムについては、代替職員（代診医や離島医療支援看護師（しまナース）など）もシステムを使用することから、施設の規模等を勘案し、病院とは別に、診療所共通のシステムを構築する。	経営課	○	○	○	○	○	○	108	高	・離島診療所については、紙カルテによる運用がなされてきたが、令和４年10月に電子カルテシステムの導入に向けた契約を締結した。今後、システムの導入、操作研修等を行っていく。	・離島診療所の電子カルテシステムの稼働、運用	速成済み	・離島診療所の電子カルテシステムを安定的に運用できるように一部の診療所で現地調査を行い作業環境等を確認し情報収集を行った。	・離島診療所の電子カルテシステムを安定的に運用できるよう稼働状況等を注視し必要な措置を実施する。
			イ　各病院に共通する業務・機器等・システムの標準化の推進	県立病院間の職種ごとの共通業務の洗い出し、業務・機器・システムに関する標準化の協議及び方針の策定、同方針に基づく業務の標準化及び医療機器等の共同購入等を推進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	109	中	各病院の置かれている状況が異なる中で、病院毎の業務分担、必要な人員・組織体制、必要な委託業務・予算確保、設備更新時期等の調整に時間を要する	病院間職種の共通業務・機器・システムの標準化の取りまとめ	やや遅れ	機器やシステムの標準化・統一化等に向けた調査を実施した。	引き続き機器やシステムの標準化・統一化等に向けた調査を実施する。
			標準化が可能な疾患については、可能な限りクリニカルパスの導入を進め、医療の内容の標準化や職員間における治療計画の共有化によるチーム医療に役立てる。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	110	中	各病院の医療体制が異なる中で、必要な人員配置・予算確保・設備更新を進めつつ、多様で専門的な業務の標準化に関係する職員等の意見を取りまとめて調整するのに時間を要する	標準化が可能な疾患のクリニカルパス導入に向けた課題等の整理	やや遅れ	引き続き具体的な事業について、病院事業局全体に係る課題等が発生した場合、必要に応じて関係課・班によるワーキンググループ等により検討する。	引き続き具体的な事業について、病院事業局全体に係る課題等が発生した場合、必要に応じて関係課・班によるワーキンググループ等により検討する。